

4月から児童扶養手当額が変更になります

問 こども課 こども家庭センター係
☎ 92・79608

児童扶養手当額は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する物価スライド制がとられています。2025年全国消費者物価指数の実績値が公表された結果、令和8年度の児童扶養手当額については、左記のとおり引き上げとなります。

▽令和8年3月まで（月額）

	全部支給	一部支給
本体額	46,690円	46,680円～11,010円
第2子以降加算額	11,030円	11,020円～5,520円

▽令和8年4月から（月額）

	全部支給	一部支給
本体額	48,050円 (+1,360円)	48,040円～11,340円 (+1,360円～+330円)
第2子以降加算額	11,350円 (+320円)	11,340円～5,680円 (+320円～+160円)

令和8年度 土地・家屋 価格等縦覧帳簿の縦覧

問 税務課 固定資産税係 ☎ 92・79188

令和8年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行います。

縦覧とは、固定資産税の納税者が、自己の所有する固定資産（土地、家屋）と他の固定資産を比較することで、価格（評価額）が適正であるか確認するための制度です。

▽縦覧日時 4月1日（水）～6月1日（月）
午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

▽縦覧場所 税務課 固定資産税係（役場1階）

▽必要書類 本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）

※代理人が縦覧する場合は委任状（法人の場合は、法人印または代表者の職印が押された委任状）が必要です。

基山町交通安全指導員の紹介

問 住民課 ぐらしの安心・安全係
☎ 85・8171

基山町交通安全指導員として、12区の古川浩太郎さんが町長から委嘱されました。

交通安全指導員は、児童や生徒を交通事故から守るため、横断歩道での指導や、保育園・幼稚園・小学校での交通安全教室、街頭での啓発活動を行っています。



古川 浩太郎 氏

任期は4月から1年間で、交通安全のため活動をしていただきます。

基山町で創業 あなたの「挑戦」応援します

問 商工観光課 商工係 ☎ 85・7670

●創業をサポート

町では、新たに事業を始めたい方や起業して間もない方を応援するため、創業相談やセミナーなど、さまざまな支援を行っています。

創業に関する相談は、町と基山町商工会が連携し、事業計画や資金面などについてサポートしています。事業を営んでいない人が町内で創業する場合、創業の初期費用の一部を補助します。

●起業を目指す人がつながる「キヤマリソク」

起業を目指す方や創業間もない方が交流できるコミュニティ「キヤマリソク」では、セミナーや交流会、専門家への相談などを通して、起業に必要な知識や仲間づくりの機会を提供しています。

●活動拠点「コワーキングスペース BOTANYA」

キヤマリソクの活動拠点であるコワーキングスペース「BOTANYA」（JR基山駅徒歩約2分）は、このたび設備を改修し、オンライン会議や打ち合わせなどにも利用しやすい環境となりました。起業準備やテレワーク、仕事の拠点としても活用できます。

「いつか起業してみたい」「新しいことに挑戦したい」という方は、ぜひお気軽にご相談ください。



創業支援プログラム



BOTANYA